

2019年5月23日
岩手県交通株式会社
東日本旅客鉄道株式会社

盛岡中心市街地循環バス「でんでんむし」で「odeca」の実証実験を行います ～「Suica」等の交通系ICカードが使えるようになります～

- 2019年6月1日(土)より、実証実験として盛岡中心市街地循環バス「でんでんむし」に、気仙沼線BRT及び大船渡線BRTで導入している「odeca」を導入します。
- 「でんでんむし」の車載機に「odeca」または「Suica」等の交通系ICカードをタッチすることで、入金(チャージ)残額より、運賃を自動的に精算します。
- 本実証実験を通じて得られる知見を、今後の岩手県内における交通系ICカード本格導入に向けて活用していきます。

1 実証実験実施期間

2019年6月1日(土)～2021年3月(予定)

2 対象路線

でんでんむし(右回り・左回り)



ICカード「odeca」



盛岡中心市街地循環バス「でんでんむし」



3 主なサービス内容

(1) 発売箇所

岩手県交通株式会社の「盛岡駅前バス案内所」で無記名式の「odeca」を発売します。

※価格：2,000円(チャージ額1,500円、デポジット500円)

(2) ご利用方法

「odeca」「Suica」のいずれかをお持ちいただければ、岩手県交通株式会社の「でんでんむし」(右回り・左回り)の乗り降りが可能です。

(3) その他

- ・「odeca」「Suica」は車内等でチャージが可能です。
- ・岩手県交通株式会社の本社において「odeca」の障害再発行登録/再発行ができます。

*「Suica」を含む全国相互利用対象の10種類の交通系ICカード(※)でも、でんでんむしをご利用できます。

※Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、PiTaPa、SUGOCA、nimoca、はやかけん

*「odeca」は、他のSuicaエリア(首都圏エリア、仙台エリア、新潟エリア)でのご利用はできません。また、「Suica」と相互利用している他の交通系ICカードの各エリアでもご利用できません。

*「odeca」は、コンビニ等のSuica加盟店等でのご利用はできません。

*でんでんむし車内で「odeca」「Suica」の発売はいたしません。

*無記名式の「odeca」のみの取扱いとなるため、紛失による再発行登録/紛失再発行はいたしません。

*「K i t a c a」は北海道旅客鉄道株式会社、「S u i c a」・「o d e c a」は東日本旅客鉄道株式会社、「P A S M O」は株式会社パスモ、「T O I C A」は東海旅客鉄道株式会社、「m a n a c a」・「マナカ」は株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー、「I C O C A」は西日本旅客鉄道株式会社、「P i T a P a」は株式会社スルッとKANSAI、「S U G O C A」は九州旅客鉄道株式会社、「n i m o c a」は西日本鉄道株式会社、「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。

【別紙】盛岡中心市街地循環バス「でんでんむし」路線図

